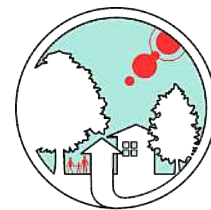


春の「環境美化の日」は 5月24日(日)です！



マチごとエコタウン
TOKOROZAWA

ごみは「環境美化の日」指定集積所に
必ず午前10時までに出してください。
(集積所の場所は各自治会へご確認ください)

- ・雨天でも、午前10時から市の回収は行いますが、活動の実施については各自治会・町内会で決定します。
- ・当日は、道路、公園等にポイ捨て、放置されたごみを回収するなどの清掃活動が目的です。

水路等の汚泥や、家庭の不用品(自転車・家電品・家具等)、事業所から出る事業系のごみは、出さないでください。



所沢市は2050年までに市内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、「所沢市脱炭素社会を実現するための条例」を制定しました。省エネやごみの削減など生活スタイルの見直しにご協力をお願いいたします。

- 皆様のご協力をよろしく申し上げます！ -

集積所等連絡記入欄

主催：所沢市自治連合会、所沢市環境推進員連絡協議会、所沢市
問い合わせ：所沢市環境クリーン部生活環境課
電話 2998 - 9370

道路・公園・水路などのごみを、次の3種類に分別して、「環境美化の日」指定集積所に出してください。市が午前10時から回収します。

①燃やせるごみ



②破碎ごみ類

※プラスチックごみ・ペットボトル類を含む



③びん・かん



電池、蛍光灯、スプレー缶、ライターは ~ 以外の袋に入れてください。
回収車が火災を起こす危険があります！

所沢市では、通常、プラスチックごみを分別収集しておりますが、「環境美化の日」に集められるものは、家庭ごみと違い、道路や水路等に散乱しており汚れているため、リサイクルには適しません。

そのため、「環境美化の日」に限り、プラスチックごみ(ペットボトル類を含む)は、破碎ごみ類として集めます。

* 木は40cm以内、枝は、90cm以内にカットし、束ねて出してください。

* **今年度より汚泥の回収はいたしません。**

道路(公道)の側溝に枯葉や汚泥が溜まっている場合は、道路維持課へご相談ください。水路については、河川課へご相談ください。(平日8時30分~17時15分)

* 放置自転車は、その場所から移動させずに警察署または最寄りの交番に連絡してください。 放置自転車の回収はいたしませんのでお気をつけください。

この紙が不要になったら「雑がみ」としてお出してください。「雑がみ」は貴重な資源です。

